

資料編

資料編 目次

資料1	耐震改修基本設計の補強内容	1
1-1	補強計画の概要.....	1
1-2	本庁舎耐震補強案(平面図・立面図).....	2
1-3	南庁舎耐震補強案(平面図・立面図).....	12
資料2	耐震補強と改築案の比較検討	18
2-1	比較検討改築案(A・B・C案).....	18
2-2	改築案の比較表(A・B・C案).....	21
2-3	耐震改修と改築案の比較表.....	22
資料3	庁舎の規模	23
3-1	基準に基づく算出.....	23
3-2	現在の市役所敷地で建築可能な規模.....	25
資料4	上田市庁舎改修・改築検討委員会要領とこれまでの経過	26
	用語の解説	29

1-1 補強計画の概要

現庁舎には「耐震強度の不足」、「施設・設備の老朽化」、「市民サービスや利便性、執務環境など庁舎機能の不十分」の3点の課題があげられます。

なかでも、「耐震強度の不足」の課題については、災害時に機能を維持し、防災拠点施設となり得る庁舎であることが、他の課題の解消・改善の前提であるとの考えから、耐震性を確保するための耐震補強工事と一定程度の施設・設備等の改修・更新を行うこととし、平成26年度から本庁舎・南庁舎について、実際の補強計画を想定した詳細な構造解析に基づく「耐震補強基本設計」等を行いました。

(1) 耐震改修の計画

1) 耐震補強基本設計について

ア. 設計の考え方

来庁者の安全の確保

地震災害時等における防災拠点施設としての機能の強化

現行法令に適合した建物とすること

老朽化した電気・空調設備、エレベーター等の改修・更新及び内装改修工事の実施により、経済性と環境に配慮した施設整備と来庁者の利便性及び効率的な業務のための執務環境の改善・確保

イ. 現行法令に適合させた安全性の向上を図るための改修

特定天井の改修 本庁舎高層棟: 1階吹き抜け部分の天井 326 m²

アスベスト含有材の撤去 本庁舎高層棟: 各階エレベーターホール及び1階吹き抜け部分の天井
南庁舎: 1階エントランスホール部分の天井

本庁舎防火戸の改修

ウ. 付帯工事について

省エネ性の高いアルミサッシュに改修、外壁ルーバーの設置

耐震改修に併せ電気設備幹線を別ルートで構築

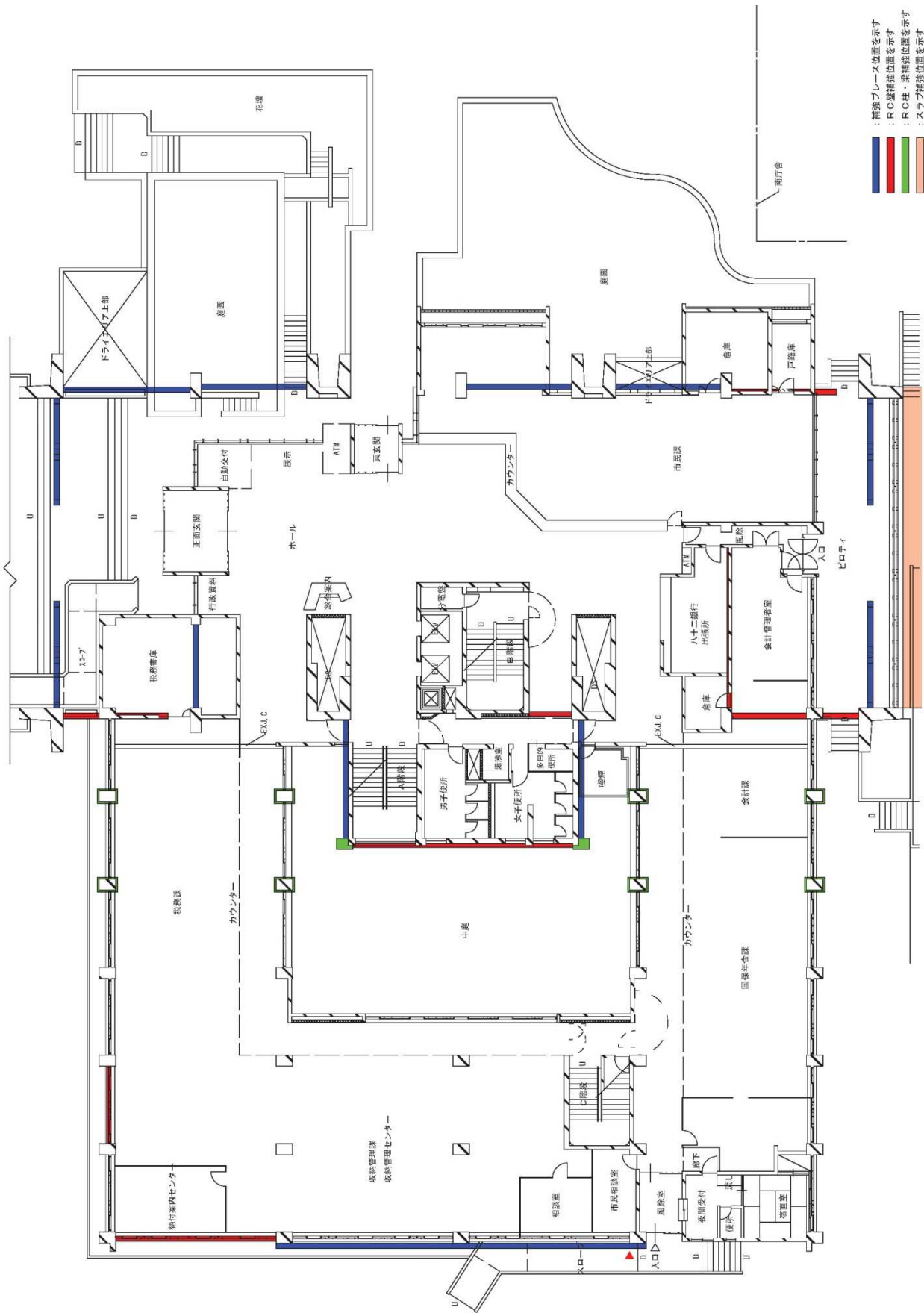
非常予備電源の確保(容量アップ)

受変電設備を外部に新設し、本庁舎と南庁舎の設備を統合

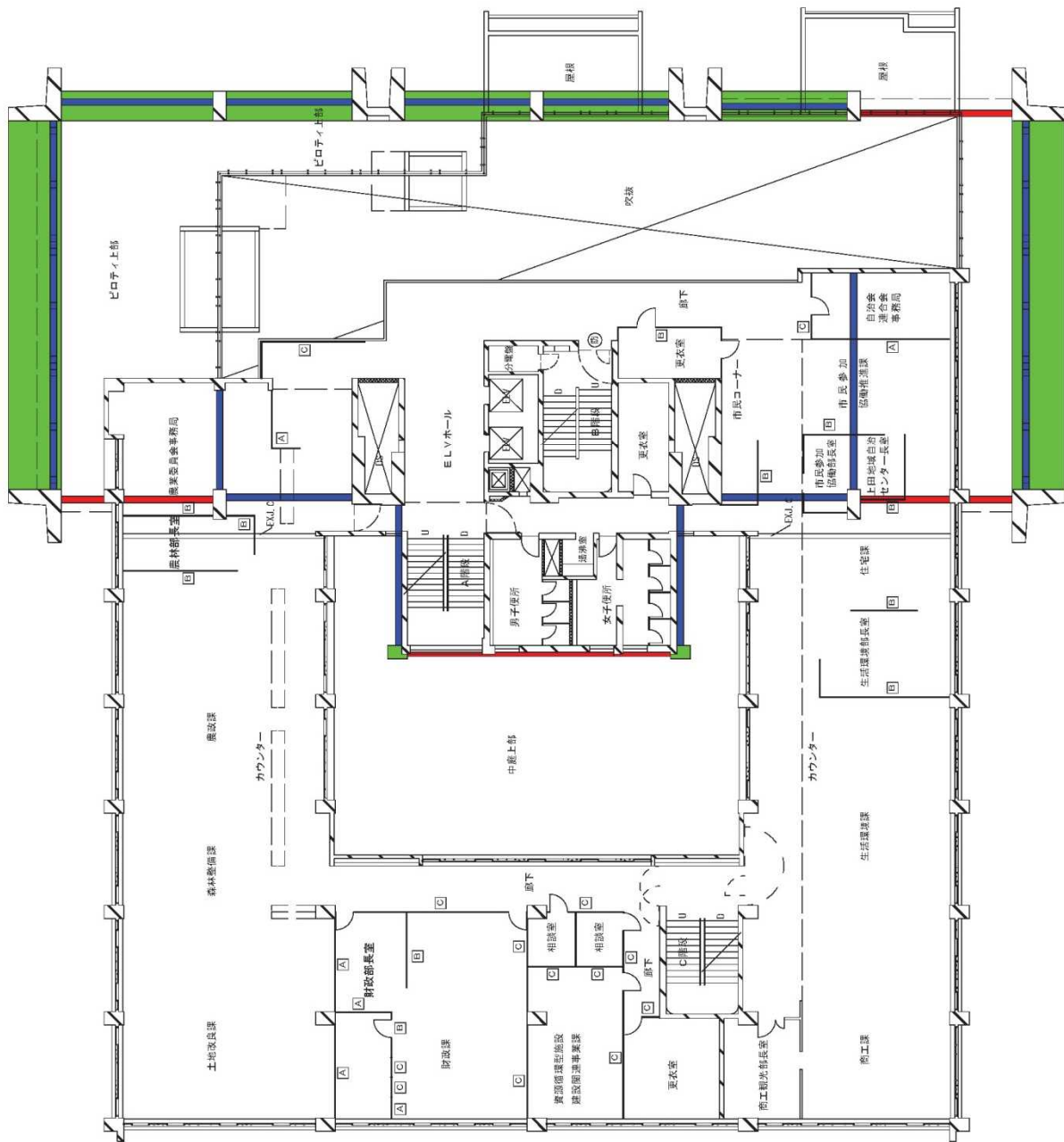
トイレの改修、給排水設備の改修

空調は既存ダクトを活用し、空調熱源機器を更新

エレベーターの更新

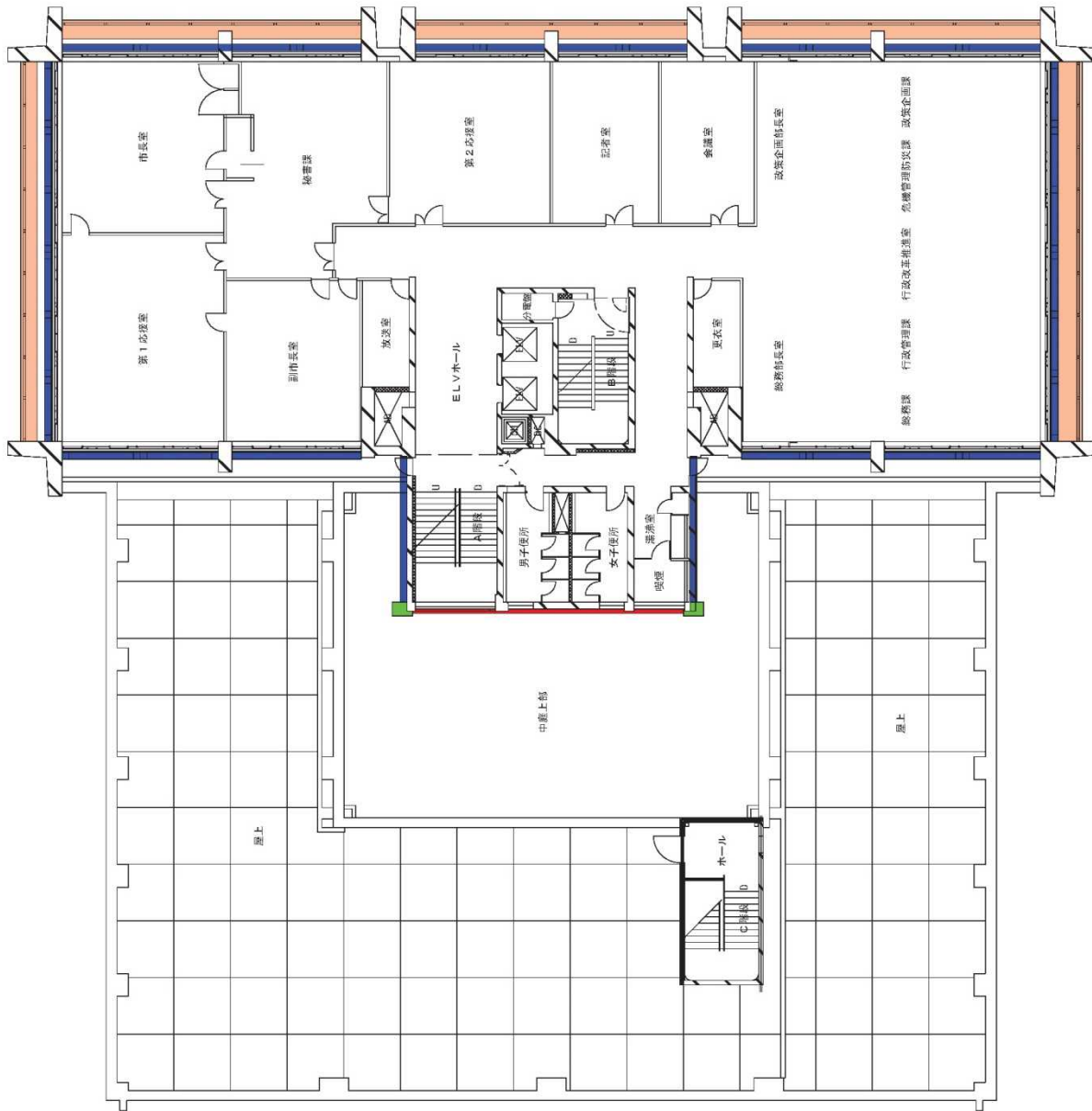


本庁舎 1階平面図



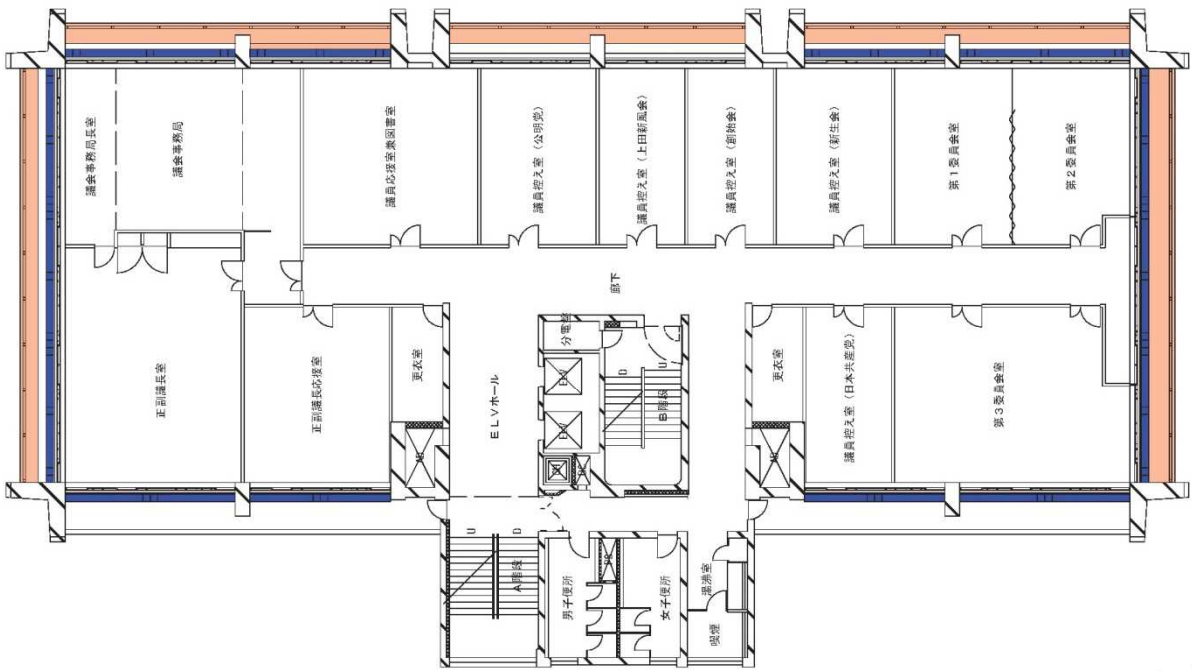
- : 補強スラース位置を示す
- : RC柱・梁補強位置を示す
- : RC柱・梁補強位置を示す
- : スラブ補強位置を示す
- ▲ : スリット位置を示す

本庁舎 2階平面図



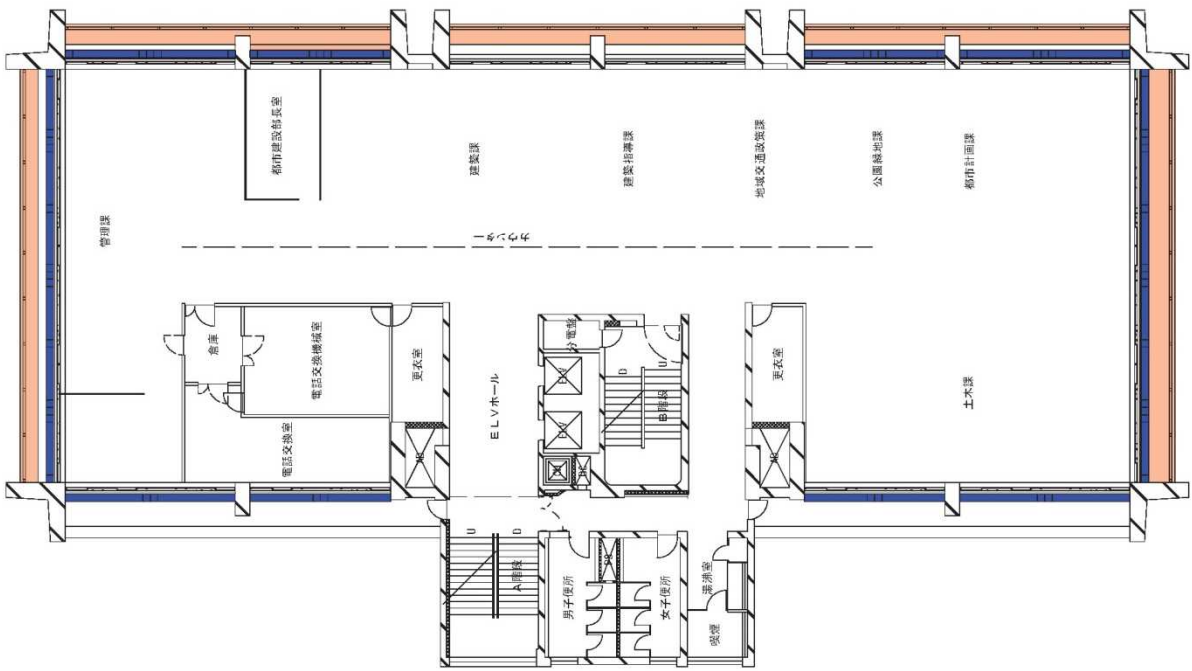
- : 補強ブレース位置を示す
- : RC柱位置を示す
- : RC梁・梁補強位置を示す
- : スラブ補強位置を示す
- ▲ : スリット位置を示す

本庁舎 3階平面図

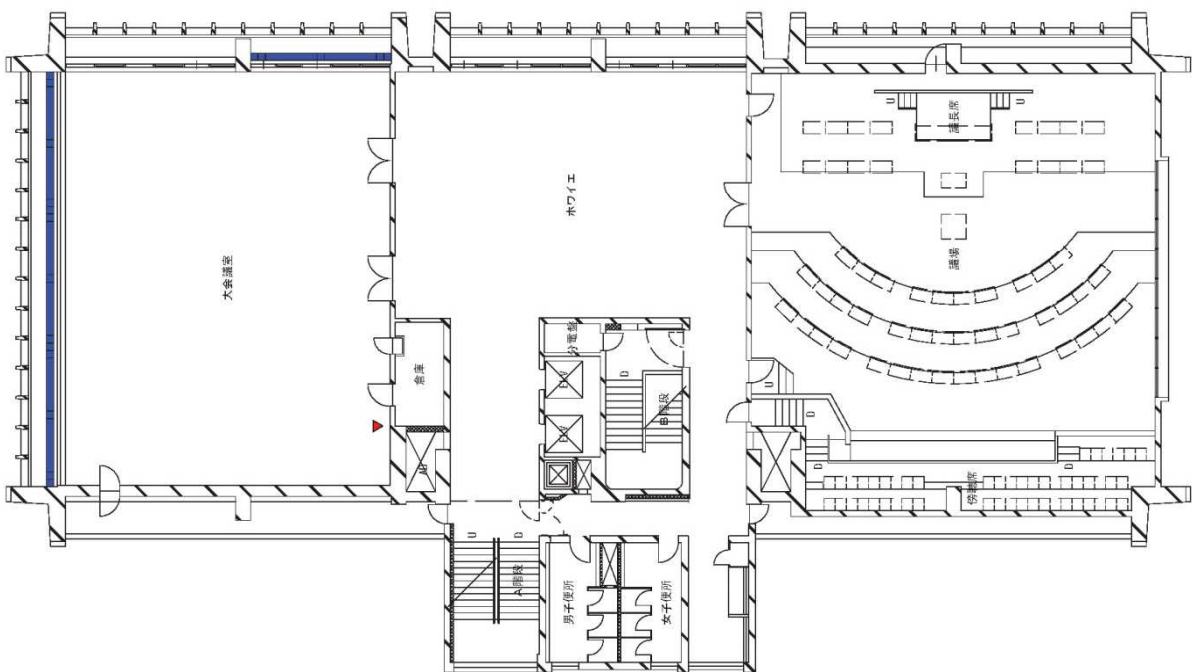


本庁舎 5階平面図

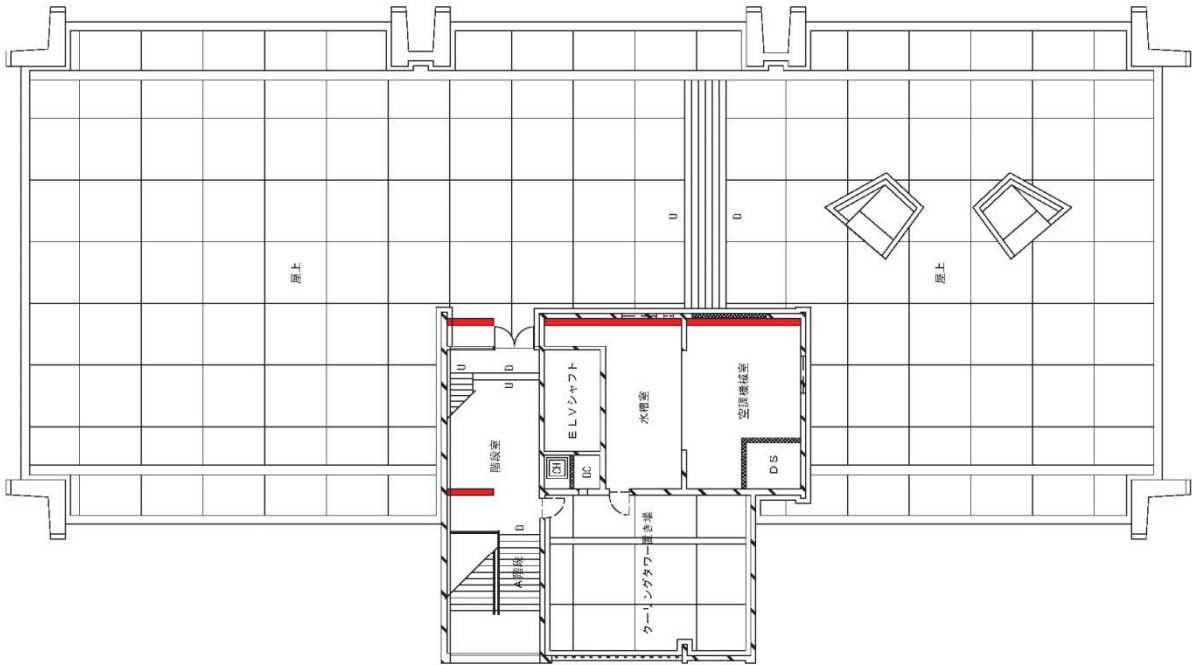
- : 補強ブレース位置を示す
- : RC梁補強位置を示す
- : RC柱・梁補強位置を示す
- : スラブ補強位置を示す
- ▲ : スリット位置を示す



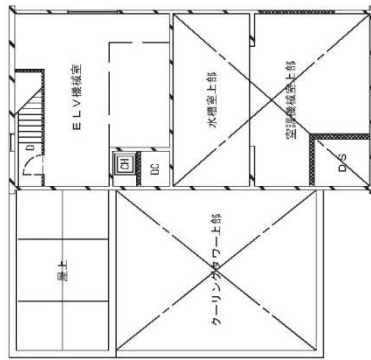
本庁舎 4階平面図



本庁舎 6階平面図

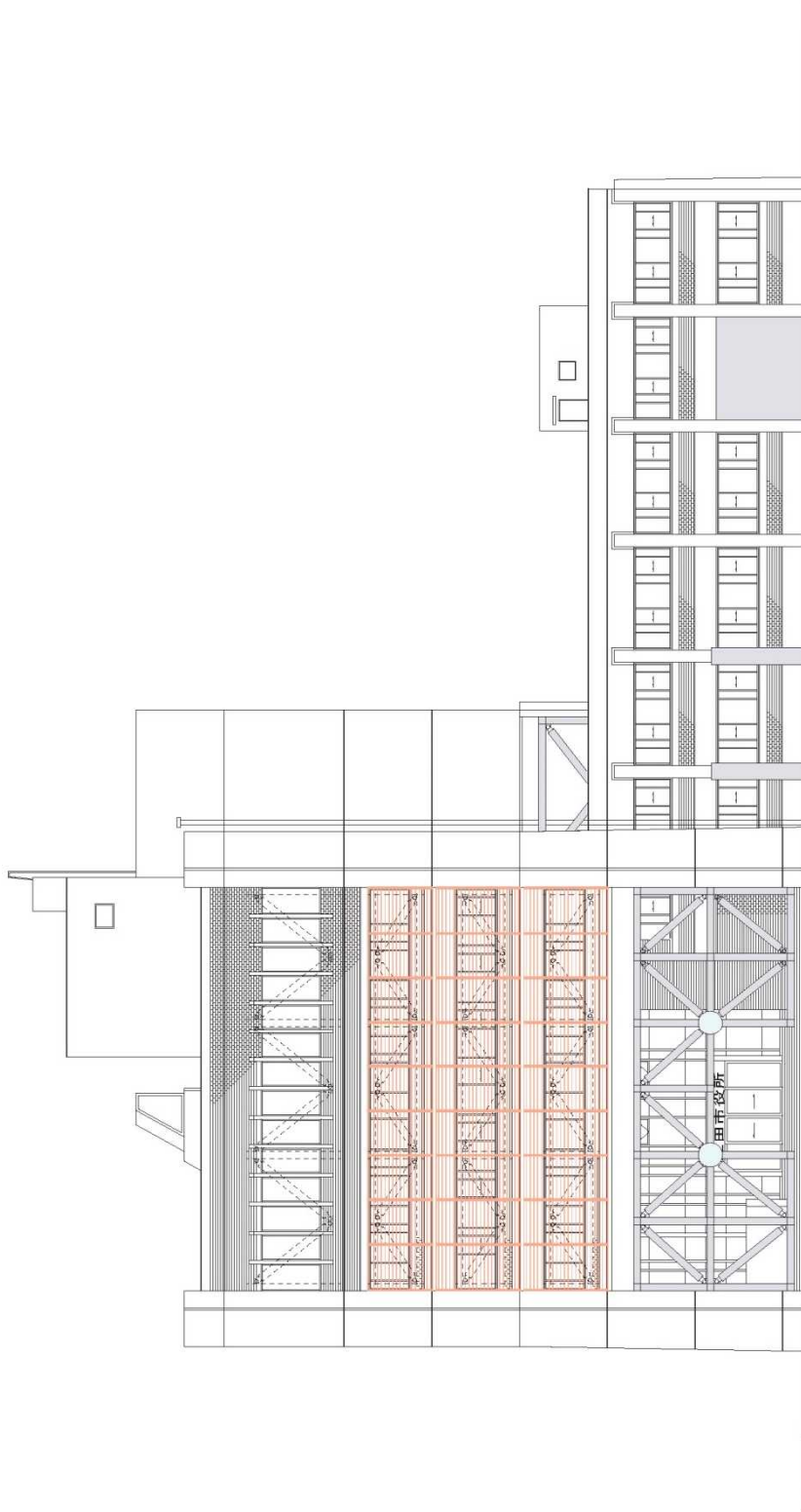


本庁舎 1階平面図

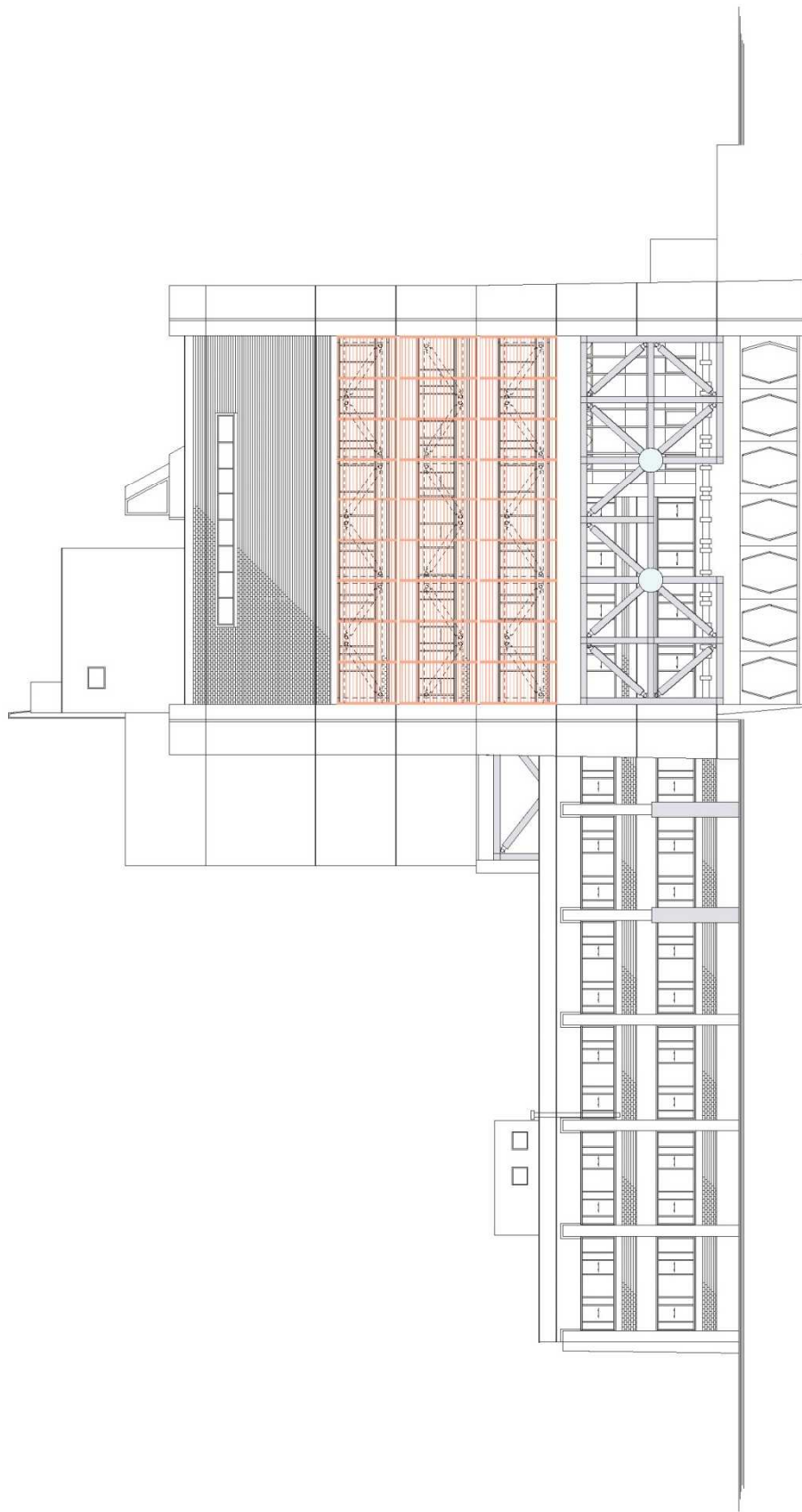


本庁舎 2階平面図

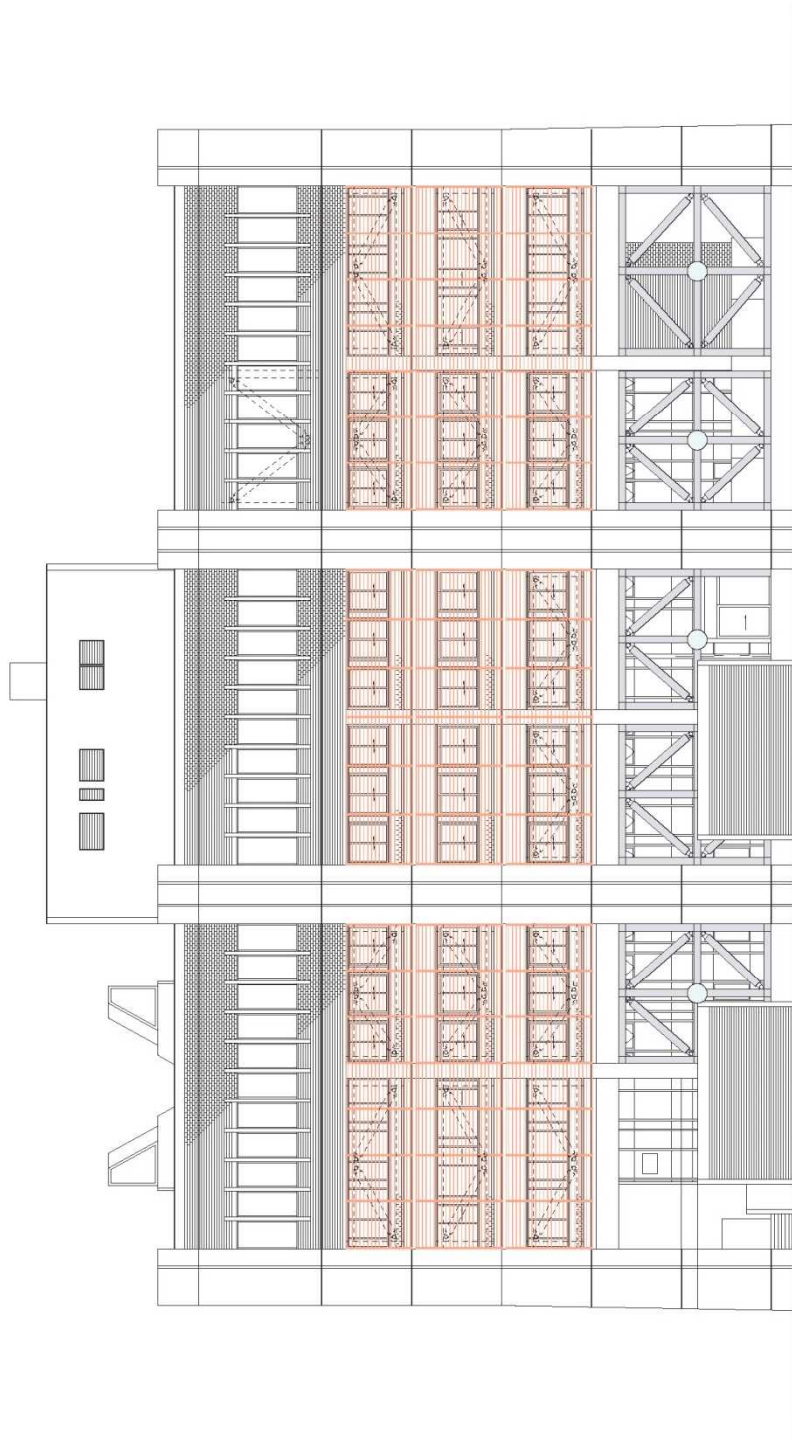
- : 補強ピラー位置を示す
- : RC基礎柱位置を示す
- : RC柱・梁補強位置を示す
- : スラブ補強位置を示す
- ▲ : スリット位置を示す



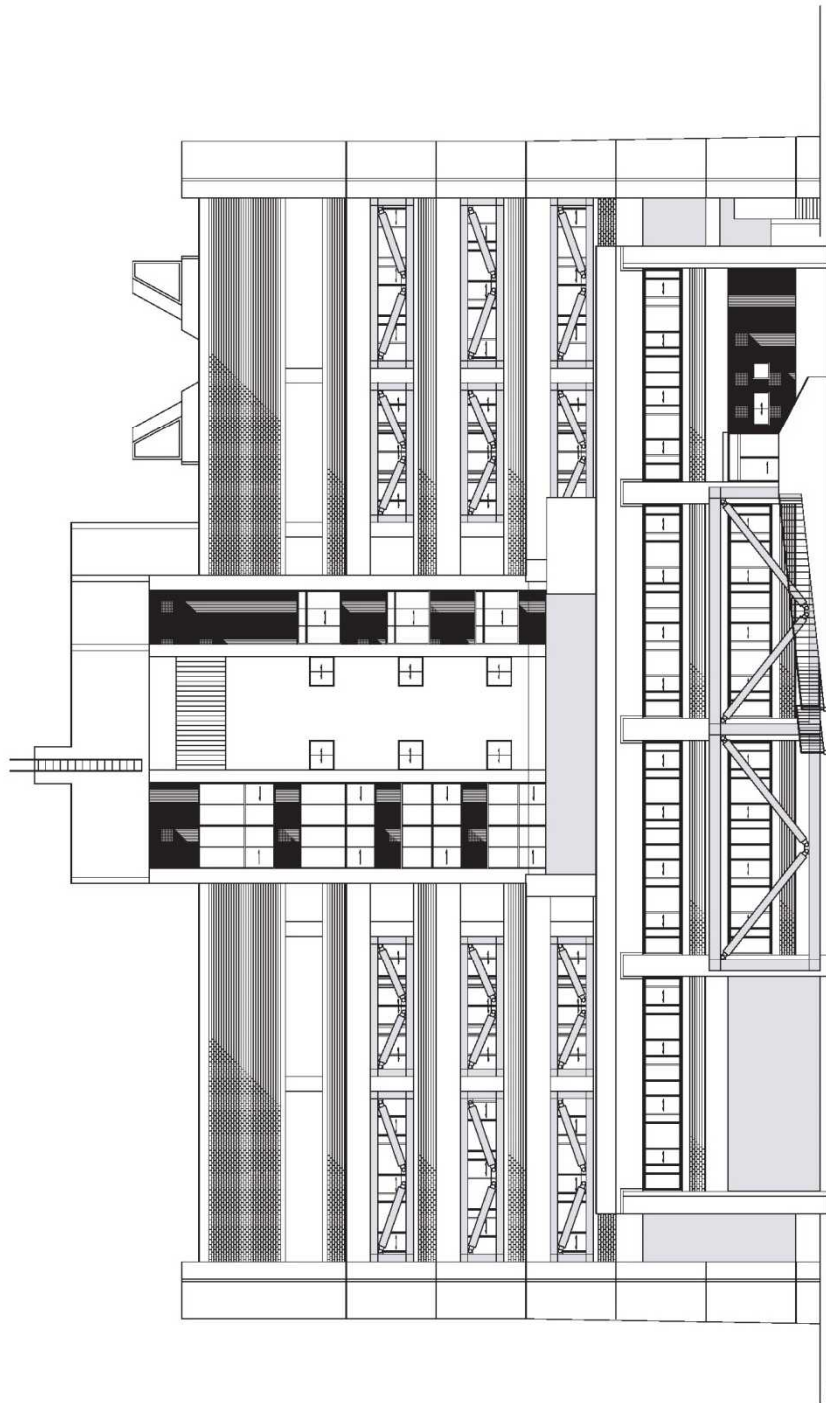
本庁舎 北側立面図



本庁舎 南側立面図

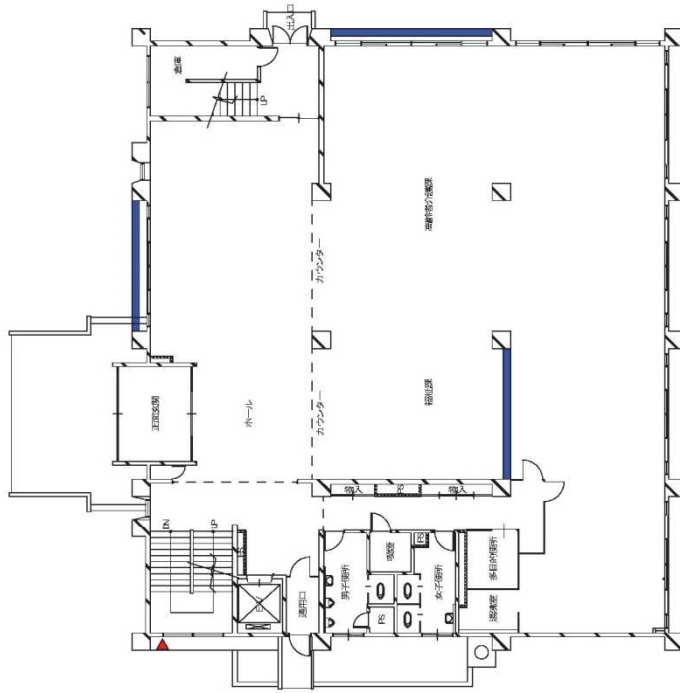


本庁舎 側立面図

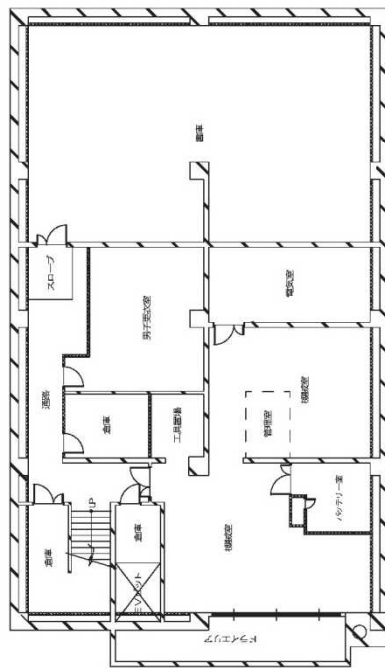


本片舎 西側立面図

1-3 南庁舎耐震補強案(平面図・立面図)

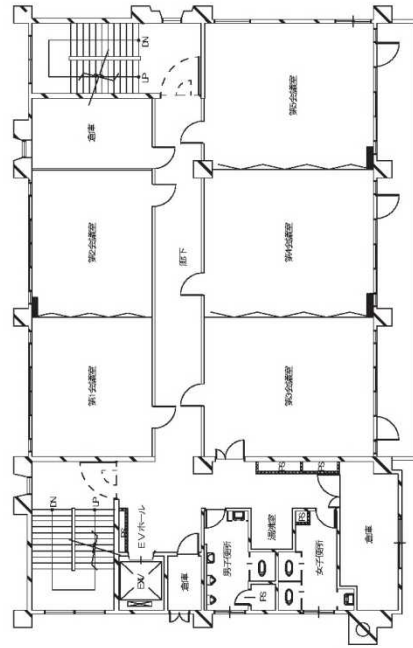


南庁舎 1階平面図

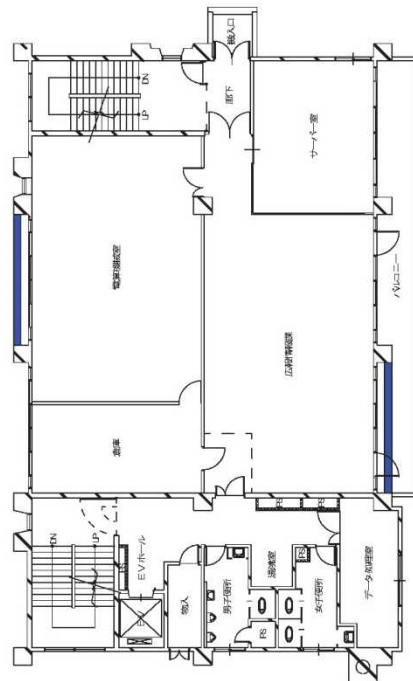


南庁舎 地下1階平面図

- : 補強プレース位置を示す
- : RC柱補強位置を示す
- : RC柱・梁補強位置を示す
- : スラブ補強位置を示す
- ▲ : スリット位置を示す

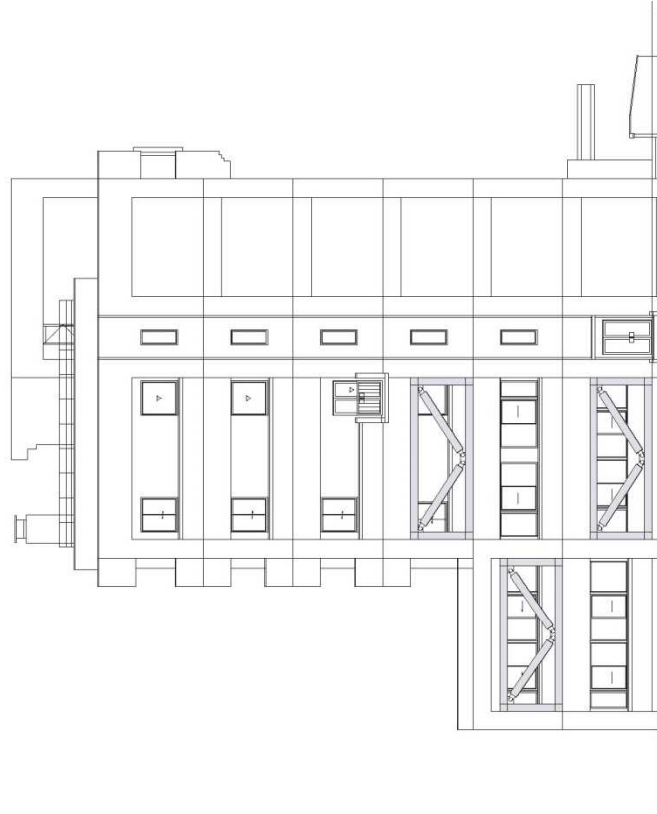


南庁舎 5階平面図

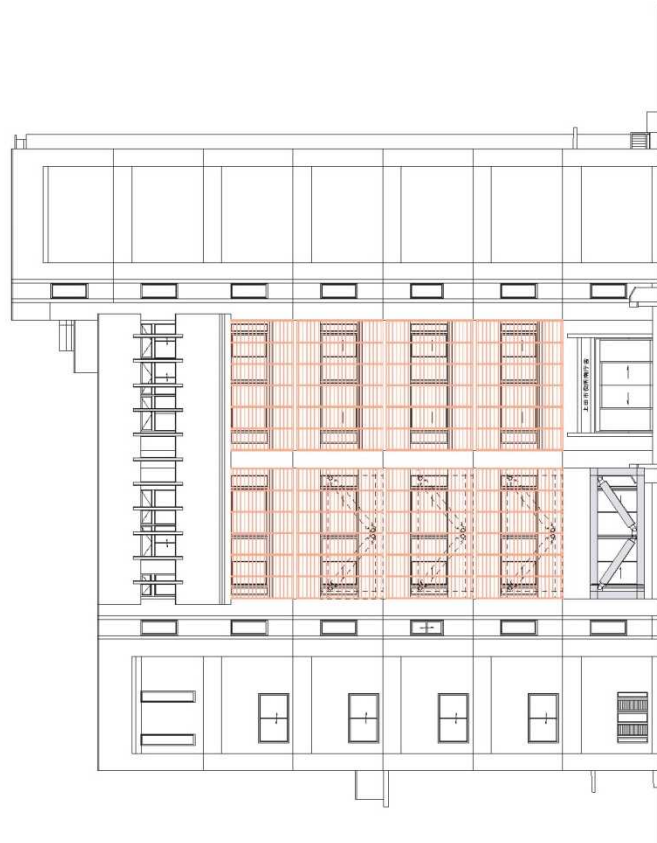


南庁舎 4階平面図

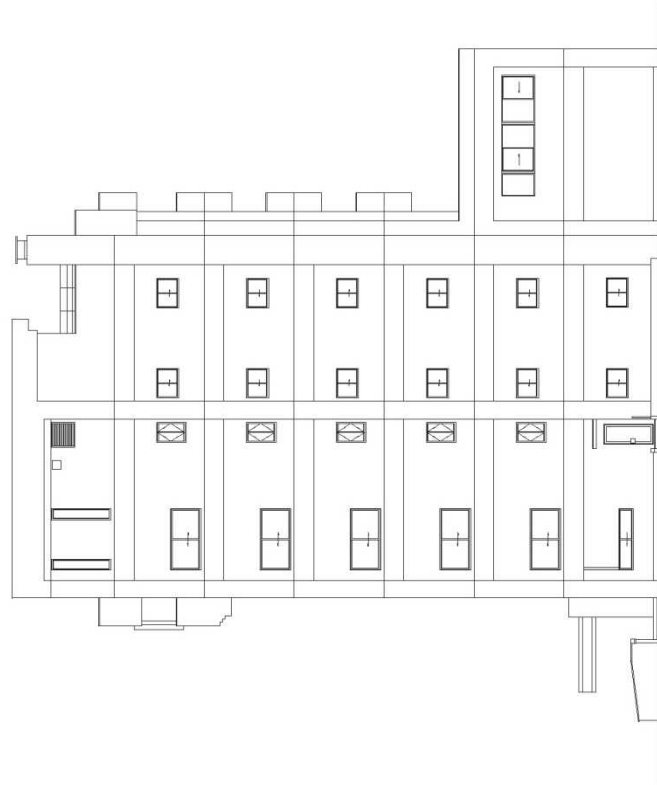
- ：補強ブレース位置を示す
- ：RC梁補強位置を示す
- ：RC柱、梁補強位置を示す
- ：スラブ補強位置を示す
- ：スリット位置を示す



南庁舎 西側立面図



南庁舎 北側立面図



南庁舎 東側立面図



南庁舎 南側立面図


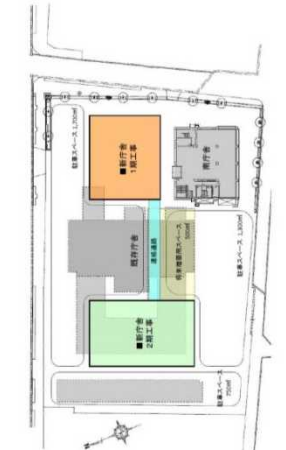

2-1 比較検討改築案 A案

A案	建設初年度			建設2年度			建設3年度			建設4年度														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定・設計 南庁舎耐震改修工事他 低設庁舎建設 新庁舎実施設計 南庁舎耐震改修工事 新庁舎建設基本設計 南庁舎耐震改修工事要約設計 新庁舎建設基本計画策定 新庁舎建設基本構想策定 検討委員会設置 																							
跡地利用型 (新庁舎単独棟型)	<p>【1段階 西庁舎・低層棟解体】</p> <p>【2段階 新庁舎建設】</p> <p>【3段階 高層棟解体】</p> <p>【4段階 外構工事】</p>																							
<p>■新庁舎 構造：S造 延床面積：8,660㎡ 階数：地上 5階（低層部2階）</p> <p>■仮設庁舎 構造：軽量鉄骨造 延床面積：1,000㎡ 階数：地上 2階</p> <p>□駐車スペース 2,500+700 =3,200㎡ 約100台</p> <p>□将来増築用スペース (用地面積) 500㎡</p>																								
配置レイアウト	A案 新庁舎単独棟型（西庁舎・低層棟解体位置に建設）																						建築イメージ	

2-1 比較検討改築案 C案

C案	事業スケジュール 計画策定・設計 南庁舎耐震改修工事 南庁舎建設基本設計 南庁舎耐震改修工事実施設計 南庁舎建設基本計画策定 南庁舎建設基本構想策定 検討委員会設置	建設初年度 西庁舎・郵便局・地蔵林 (4ヶ月)			建設2年度 新庁舎建設 (15ヶ月)			建設3年度 本庁舎解体 (12ヶ月)			建設4年度 外構工事 (6ヶ月)														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
空地(くうち)利用型 (新庁舎分棟型)																									
配置レイアウト	新庁舎 南棟 構造 : S造 延床面積 : 2,200㎡ 階数 : 地上5階	新庁舎 東棟 構造 : S造 延床面積 : 6,400㎡ 階数 : 地上5階		新庁舎 合計 延床面積 : 8,600㎡		駐車スペース 4,000㎡ 約130台		将来増築用スペース (用地面積)500㎡		C案 新庁舎分棟型 (東棟：東側駐車場、南棟：南側駐車場位置に建設)														建築イメージ	

2-2 改築案の比較表

改築案	配置図	概要	メリット	デメリット	工期	事業費見込額		
						免震構造	制震構造	耐震構造
A案 跡地利用型 (新庁舎単独構型)		<p>① 仮設庁舎へ本庁舎低層棟の機能を移転後、低層棟及び西庁舎を解体。</p> <p>② ①の跡地へ8,660㎡の新庁舎を建設。</p> <p>③ ②完成後、本庁舎高層棟及び低層棟機能を新庁舎へ移転し、本庁舎高層棟を解体。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工期が短い。 ○ 工事期間中、敷地内の来庁者駐車スペースが使用可能。 ○ 新庁舎は長方形の建物形状からレゾナンス制限が少ない。 ○ 新庁舎1棟で一体的利用が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低層棟の部署の移動があるため、東庁舎敷地に仮設庁舎が必要。 ○ 工事期間中、東庁舎前の駐車スペースが使用不可。 ○ 新庁舎と南庁舎間のアクセスに課題(要連絡通路)有。 	2年10月	50.1億円	47.8億円	45.2億円
B案 空地(くうち)・跡地併用利用型 (新庁舎分棟型)		<p>① 西庁舎及び郵便局を解体。</p> <p>② 東側駐車場へ1期工事として3,750㎡の新庁舎を建設。</p> <p>③ 本庁舎低層棟の機能を1期工事新庁舎へ移転後、低層棟を除去。</p> <p>④ ③の跡地へ2期工事として4,950㎡の新庁舎を建設し、本庁舎高層棟の機能を移転。</p> <p>⑤ 本庁舎高層棟を解体。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 部署の移動が無いため、仮設庁舎が不要 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工期が長い。 ○ 1期工事新庁舎建設のため、支障となる郵便局の移転が必要。 ○ 工事期間中敷地内の来庁者駐車スペースが減少。 ○ 敷地内に庁舎が分散し、庁舎間のアクセスに課題有。(要連絡通路等) 	3年9月	50.1億円	47.8億円	45.2億円
C案 空地(くうち)利用型 (新庁舎分棟型)		<p>① 西庁舎及び郵便局を解体。</p> <p>② 南側スペースに2,200㎡の新舎南棟を、東側駐車場へ6,400㎡の新舎東棟を建設。</p> <p>③ 本庁舎全ての機能を新庁舎(東、南棟)へ移転後、本庁舎を解体。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工期が短い。 ○ 部署の移動が無いため、仮設庁舎が不要。 ○ 完成後、広い駐車スペースが確保可能。 ○ 新庁舎東棟及び南庁舎が近接し、一体的利用が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新庁舎東棟建設のため、支障となる郵便局の移動が必要。 ○ 工事期間中敷地内の来庁者駐車スペースが減少。 ○ 敷地内に庁舎が分散し、庁舎間のアクセスに課題有。(要連絡通路等) ○ 新庁舎南棟は南北方向の奥行短くレゾナンスの制限多。 	2月10月	49.1億円	46.8億円	44.1億円

2-3 耐震改修と改築案の比較表

評価記号の説明

- ×…現状の水準より低下するもの
 △…現状の水準程度に留まる、あるいはやや改善が図られるもの
 ○…現状の水準を大きく上回るもの

評価項目・視点	耐震補強基本設計での課題等	耐震補強案 (業務は継続)	評価	改築案 (業務は継続)	評価
1 面積等		本庁舎：7,552㎡ 南庁舎：2,668㎡ 西庁舎：1,049㎡ 駐車場：87台		新庁舎：約8,600㎡ 南庁舎：2,668㎡ 駐車場：100台～130台	
2 位置		現在地		現在地	
3 利用者の 利便性	①庁舎改修・改築工事中 (1) 部署の移動 (2) 敷地内駐車場	(1) 複数回(2回以上) (2) 使用が制限される	低下 ×	(1) 2回程度の移動 (2) 使用が制限される	低下 ×
	②完成後 (1) バリアフリーへの対応 (2) 窓口機能の充実 (3) 庁舎間の移動 (4) 敷地内駐車スペース	※通路等にブレース等が設置されるため (1) 現状より低下する (2) 現状維持 (3) 現状維持 (4) 現状維持	低下 ×	(1) 現状より向上する (2) 現状より向上する (3) 案によっては、現状より低下 (4) 現状維持	向上 ○
4 執務上の 利便性	①庁舎改修・改築工事中 (1) 部署の移動 (2) 仮設庁舎の要・不要	(1) 複数回(2回以上) (2) 必要 延床1,000㎡程度が必要 必要となる仮設庁舎の規模が 比較的小さいため、既存の 施設敷地内で対応が可能	低下 ×	(1) 2回程度の移動 (2) 案によっては、必要 延床1,000㎡程度が必要 必要となる仮設庁舎の規模が 比較的小さいため、既存の 施設敷地内で対応が可能	低下 ×
	②完成後 (1) 執務空間の確保	※室内等にブレース等が設置されるため (1) 現状より低下する	低下 ×	(1) 計画的な配置が可能のため 現状より向上する	向上 ○
	(2) 庁舎間の移動	(2) 現状維持	現状 維持 △	(2) 新庁舎は、複数棟となり、 庁舎間のアクセスが課題	現状 維持 △
5 防災機能	防災拠点としての機能 (1) 耐震構造 (2) 施設・設備機器	(1) 補強により必要な耐震強度が 得られる (2) 設備機器の更新は可能。 施設については、庁舎スペース 上の制約がある	向上 △	(1) 改築により必要な耐震強度が 得られる (2) 設備機器の更新・新設及び 施設スペースの確保は可能	向上 ○
6 環境	(1) 環境負荷の低減	※空調熱源機等の設備機器 (1) 設備機器の更新、改修等に より一定の効果が得られるが、 既存構造上の制約がある	向上 △	(1) 設備機器の設置により効果が 得られる	向上 ○
	(2) 景観等	(2) 庁舎外部に補強箇所が多く 外観・景観が損なわれる	低下 ×	(2) 外観について、景観上の配慮 が可能	向上 ○
	(3) 駐車スペース	(3) 新たな駐車スペースの確保は 困難	現状 維持 △	(3) 新たな駐車スペースの確保は 困難	現状 維持 △

7 耐用年数	(完成時点からの)	4年		60年	
8 事業費		41億円		44.1億円～50.1億円	
9 事業期間	(基本構想等から庁舎完成まで)	6年		5年～5年6ヵ月	
10 南庁舎の扱い		耐震補強の実施		耐震補強の実施	

ま と め	○ 庁舎改修・改築工事中は、利用者及び執務上の利便性については、耐震補強、改築とも、一定の制約が生じる。
	○ 改修・改築工事の完成後は、耐震補強では、利用者及び執務上の利便性については、ブレース等の設置により、現状維持か、現状より低下する箇所が生じる。 改築では、利便性については、現状より向上するが、庁舎間のアクセスが課題。 敷地内の駐車場スペースは、耐震補強、改築とも現状維持。
	○ 防災機能については、耐震補強、改築とも、防災拠点として必要な耐震強度は得られる。 環境面も同様であるが、設備機器については、耐震補強では、庁舎のスペース及び既存設備の構造上、その更新、改修等を実施するには制約が生じるが、改築では、更新、新設などにより向上が図られる。

3-1 基準に基づく算出

庁舎の概略規模(床面積)を計画するに当たり、現庁舎の職員数により算出した。

(1) 現在の上田市役所の状況

	庁舎名	延床面積	職員数	職員一人当たりの面積	備考
現 状	本庁舎	7,552㎡	381人	19.82㎡	
	南庁舎	2,668㎡	150人	17.78㎡	
	西庁舎	1,049㎡	0人	0.00㎡	1階車庫含む
	小計	11,269㎡	531人	21.22㎡	
	北庁舎	1,357㎡	70人	19.38㎡	
	東庁舎	676㎡	4人	169.00㎡	
	教育委員会	1,117㎡	75人	14.89㎡	
	合計	14,421㎡	680人	21.20㎡	

(2) 「総務省地方債基準」による面積算出

	職員数	延床面積	職員一人当たりの面積	備考
本庁 + 西庁舎	381人	10,968㎡	28.78㎡	
本庁+西庁舎 + 南庁舎	531人	14,425㎡	27.16㎡	
本庁+西庁 + 南庁+北庁+東庁+教委	680人	18,165㎡	26.71㎡	

「総務省地方債基準」：庁舎の建設財源として地方債を充てる場合、庁舎面積の基準として総務省の地方債同意等基準運用要綱に起債対象となる標準面積を求めるもので、庁内で働く職員数、議員数などから床面積を算定する方法。地方分権を推進する観点から平成23年度に廃止された。

(3) 「国土交通省新営庁舎算定基準」による面積算出

	職員数	延床面積	職員一人当たりの面積	備考
本庁 + 西庁舎	381人	10,884㎡	28.56㎡	
本庁+西庁舎 + 南庁舎	531人	13,582㎡	25.40㎡	
本庁+西庁 + 南庁+北庁+東庁+教委	680人	17,109㎡	25.16㎡	

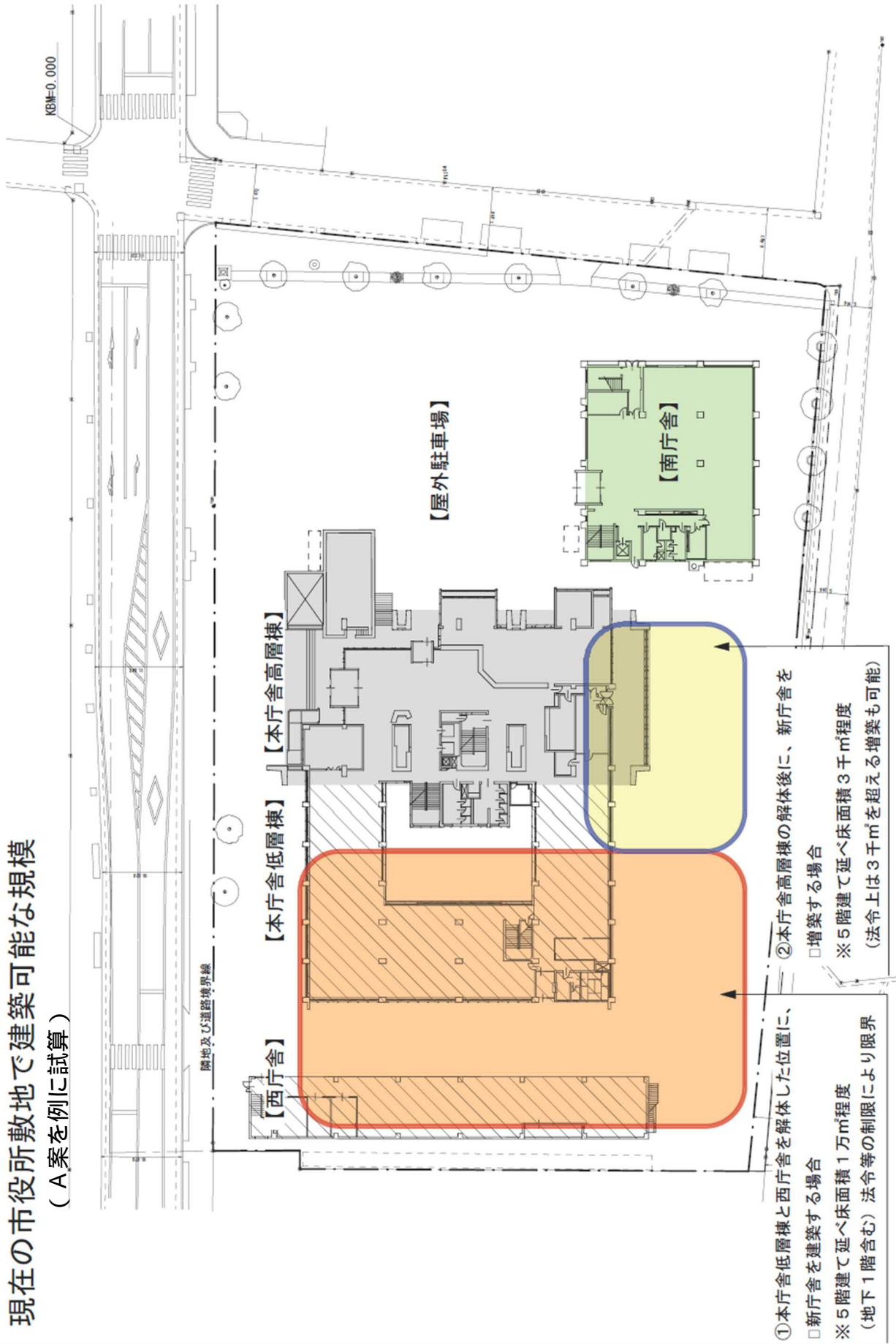
「国土交通省新営庁舎算定基準」：国の各省の営繕事務の合理化・効率化のために定められた基準で、職員数をもとに執務面積や会議室、倉庫などの面積を算出するもの。上表は国省庁基準に含まれない市町村議会及び防災機能等は固有面積として加算。

(4) 県内他市の状況

市名	延床面積	職員数 ^{*1}	職員一人当たりの面積	備考
A 市	21,203m ²	700人	30.29m ²	
B 市	7,391m ²	360人	20.25m ²	
C 市	15,988m ²	651人	24.56m ²	
D 市	13,400m ²	480人	27.90m ²	
E 市	6,300m ²	358人	17.60m ²	
平均			24.12m ²	

*1:職員数は聞き取りによる。

現在の市役所敷地で建築可能な規模 (A案を例に試算)



上田市庁舎改修・改築検討委員会設置要領

(設置)

第1条 上田市役所庁舎の耐震改修・改築について基本的な構想及び計画の策定に当たり、専門的な見識や市民の意見を反映させるため、上田市庁舎改修・改築検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討及び協議を行い、市長に意見を述べるものとする。

- (1) 上田市役所庁舎の耐震改修・改築について基本的な構想及び計画に関すること。
- (2) その他委員会の必要と認める事項。

(組織等)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

- 2 委員は、学識経験のある者、関係団体等の代表者及び公募による市民のうちから、市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱の日から第2条の任務が終了する日までとする。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置き、委員が互選する。

- 2 会長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 会長は、専門的な事項について必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、財政部契約管財課において処理する。

(補則)

第7条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成28年6月20日から施行する。

上田市庁舎改修・改築検討委員会 委員名簿

(50音順、敬称略)

職名	氏名	役職名
会長	たかぎ なおき 高木 直樹	信州大学 工学部 教授
副会長	まるやま まさあき 丸山 正明	上田市社会福祉協議会 会長
委員	いとう えいいち 伊藤 英一	長野大学 社会福祉学部 教授
委員	おの まさし 小野 将司	上田青年会議所 理事長
委員	かない みなこ 金井 美奈子	長野県建築士会上小支部 副支部長
委員	くつかけ ゆりこ 沓掛 由利子	上田商工会議所 女性会 会長
委員	こやま ようぞう 小山 陽三	長野県情報サービス振興協会 監事
委員	ふじかわ 藤川 まゆみ	NPO 法人上田市民エネルギー理事長
委員	ふわ やすし 不破 泰	信州大学 地域防災減災センター副センター長・地域連携部門長
委員	みやもと としお 宮本 智夫	上田市自治会連合会 会長

(平成28年9月1日)

これまでの検討経過

年月日	内容
平成28年6月	上田市庁舎改修・改築検討委員会設置要領制定
平成28年9月1日	第1回上田市庁舎改修・改築検討委員会 開催 ・検討委員10名の委嘱、会長、副会長の選出 ・委員会の運営について ・庁舎の改修・改築について、庁舎の現状確認
平成28年10月5日	第2回上田市庁舎改修・改築検討委員会 開催 ・庁舎の耐震改修の手法について ・市役所の位置について
平成28年10月24日	第3回上田市庁舎改修・改築検討委員会 開催 ・委員による先進市視察を実施 小諸市役所、長野市役所
平成28年11月8日	第4回上田市庁舎改修・改築検討委員会 開催 ・庁舎の機能について ・市役所の位置及び庁舎の規模について
平成28年12月16日	第5回上田市庁舎改修・改築検討委員会 開催 ・庁舎の機能について ・庁舎の整備の方向性について
平成29年1月23日	第6回上田市庁舎改修・改築検討委員会 開催 ・市庁舎の集約について ・庁舎の規模について ・駐車場・自転車駐輪場の規模と配置について ・事業計画について ・上田市庁舎改修・改築基本構想(素々案)について
平成29年2月13日	第7回上田市庁舎改修・改築検討委員会 開催 ・上田市庁舎改修・改築基本構想(素案)について
平成29年3月16日～ 平成29年3月30日	上田市庁舎改修・改築基本構想(案)の市民説明会、パブリックコメントの実施
平成29年4月20日	第8回上田市庁舎改修・改築検討委員会 開催 ・上田市庁舎改修・改築基本構想について

用語の解説

用語		解説
あ 行	アスベスト	アスベスト(石綿)は熱や摩擦等に強い特性があるため、建築資材として広く使用されてきたが、発がん性など健康被害が発生し現在では原則として製造、使用が禁止されている。過去に建設されたアスベストが含まれる建築物の解体工事等には、飛散防止対策が必要となる。
	インフラ	インフラストラクチャーの略で、原意は下部構造、社会の基盤施設。一般に鉄道、道路、河川、上下水道などの都市の骨格をつくる要素を指すが、発電所、変電所、通信網、港湾なども含まれる。
か 行	官庁施設の総合耐震・対津波計画基準	地震・津波による災害時に、官庁施設として必要な機能の確保を図るため、地震・津波災害及びそれらの二次災害に対する安全性に関する基本的事項等を定めた基準。
	既存ストック	これまでに整備されてきた都市基盤施設や公共施設、建築物などの蓄積のこと。
	既存不適格	建築時には適法であったが、その後の法令等の改正によって結果的に不適格になったもの。そのまま使用しても違法ではないが、増築や建替の際には現行法に適合しなければならない。
	建築設備:甲類	官庁施設の耐震安全性の目標として定められた一部位。電気設備、空調設備、給排水衛生設備などの建築の設備のこと。耐震安全性の目標は甲類と乙類に分類されている。甲類がより安全性の高い分類(構造: 類では、非構造部材がA類、建築設備が甲類と定められている)
	公共施設マネジメント基本方針	公共施設を取り巻く現状と課題を踏まえ、施設の維持管理の基本的な考え方や取り組みの方向性を定めたもの。
	国土交通省新営一般庁舎面積算定基準	国土交通省が官庁施設の営繕計画を実施するための基準として制定したもの。官庁施設の質的水準を統一的に確保するための基準。
	コンパクトシティ	市町村の中心部に居住地や都市機能を集積することによって、市街地の活性化や行政コストの削減を図り、住民の利便性を向上させようとする考え方。
さ 行	自然エネルギー	再生可能エネルギーとも呼ばれ、資源が有限で枯渇性の石炭・石油などの化石燃料や原子力とは異なり、太陽光・太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、自然現象の中で更新されるエネルギーのこと。
	弱電設備	主に信号を伝え合うための設備。電話設備、インターホン設備、テレビ設備など。
	情報セキュリティ	情報システムを取り巻く脅威から、情報の機密性、感染性、可用性を確保しつつ正常に維持すること。
	新耐震基準	昭和56年6月1日に改正された建築基準法の新しい基準を新耐震基準と呼ぶ。建物の耐用年限中に一度遭遇する程度の極めて稀に発生する大規模地震に対して、建物に損傷は生じても倒壊、崩壊しないことを目標とする二次設計の考えが新たに導入され、中規模地震に加え、大規模地震を想定した基準となっている。
	スリット	柱と腰壁との間に切れ目(スリット)を入れることで、地震の揺れに対して柱が柔軟になり揺れを吸収しやすくする耐震工法。切れ目を入れること。
	スラブ	鉄筋コンクリート等で作られた床構造体を指す。
	セキュリティ	一般には保安のこと。部外者の侵入や機密情報の漏えいを防止すること。

	総務省起債対象事業 算定基準	庁舎建設事業の起債算定の際に用いられる方法で、職員数が算定基礎となっている。平成23年度に廃止されたが、庁舎規模算定の基準として広く用いられている。行政機能、議会機能に限った執務スペースとして必要最低限の面積を算出するものであり、今日の庁舎に求められる防災機能や市民交流スペースなどは含まれていない。
た 行	耐震診断	既存の建築物の構造的強度を調べ、想定される地震に対する安全性(耐震性)、受ける被害の程度を判断する行為。地震による破砕・倒壊を未然に防ぐため、その恐れの有無を把握する目的で行われる。
	ダクト	空調設備の冷暖房や換気などの気体を通すための流路配管のこと。断面形状が円形や長方形などにつくられている。
	多目的トイレ	多目的トイレとは、車いす使用者が利用できる広さや手すりなどに加えて、オストメイト対応の設備、おむつ替えシート、ベビーチェアなどを備えることで、車いす利用者だけでなく、高齢者、内部障がい者、子ども連れなどの多様な人が利用可能としたトイレのこと。多機能トイレとも言う。
	データセンター	サーバー(サービスを提供するコンピュータ)やネットワーク機器を設置して運用する施設・建物の総称で、建物は地震などの災害にも強く作られている。自社のコンピュータではなく、外部にあるデータセンターのサーバーを利用することで、コンピュータ設備を所有する必要もなく、災害対策など運用面での安全性も高まる。
	都市計画マスタープラン	長期的視点にたった都市の将来像を明確にし、その実現にむけての大きな道筋を明らかにするもの。様々な社会構造変化、自然災害リスクの中、持続可能で活力ある地域づくりをすすめるために、都市計画マスタープランの役割は増加している。
な 行	ネットワーク	網の目状につながりあった状態、またそのシステム。コンピュータのネットワークとしては、コンピュータの分散的利用や処理方法を支える情報通信のインフラである。
は 行	バックアップ機能	不時の事故・危険に備えて、コンピュータのデータを複製して保存するなど二重に守り支援する機能。
	バリアフリー	高齢者や障がい者などが日常生活を行う上で、障壁となりうるものを取り除くこと。
	非構造部材:A類	官庁施設の耐震安全性の目標として定められた一部位。建築物の屋根ふき材や、天井、壁、窓ガラスなどの内外装材などで、構造耐力上主要な部分以内の建築部材のこと。耐震安全性の目標はA類とB類に分類されている。A類がより安全性の高い分類(構造: 類では、非構造部材がA類、建築設備が甲類と定められている)
	フリーアクセス化	フリーアクセスフロアにすること。フリーアクセスフロアとは、床上に配線などが収納できる一定の空間が設けられるよう、製品化された部材が敷き並べられた床のこと。OAフロア、二重床などとも言う。
	ブレース	地震力などの横方向の力による変形を防ぐため、対角線方向に設置する斜めの部材。筋交いのこと。
ま 行	モール	床や壁への配線を保護する樹脂等につくられたカバーのことで、配線の露出によって発生する問題を防止する。床、壁ともに段差が生じるため機能性が低下し、内観も損なわれる。
や 行	ユニバーサルデザイン	障害の有無や年齢、性別、国籍に関わらず、すべての人にとって快適に利用できるような建造物や都市、生活環境をデザインする考え方。

ら 行	ライフサイクルコスト	建築物や設備の建設から運用、維持管理、老朽化後の解体処理までの、使用するうえでかかる総費用。訳語として生涯費用ともよばれる。
	ライフライン	原義は「命綱、生命線」の意味だが、日本ではエネルギー施設、水供給施設、交通施設、情報施設など、生活に必須なインフラ施設を指す。
	ランニングコスト	運転資金のことで、建物や設備、機器などの運転や維持にかかる費用。建物では、建設時にかかる費用をインisialコストというのに対し、建設後にかかる維持管理や修繕などの総費用をランニングコストという。
	ルーバー	建物の開口部に日除けや通風などのために羽根板を水平または垂直に並べて取り付けられたもの。
	レイアウト	敷地や建築の空間、平面における家具などの構成要素を配列すること
わ 行	ワンストップサービス	一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計されたサービス。行政サービスにおいては、複数の課にまたがって提供されている関連手続きの窓口を1ヶ所に集約する、窓口サービスの総合化を指す。
	ワンフロアサービス	行政サービスにおいて、関連する課を一つの階(ワンフロア)に集約すること。
ア ル フ ァ ベ ッ ト	ICT	Information and Communications Technology の略で、情報通信技術のこと。ITの「情報技術」に「コミュニケーション(通信)」性の重要性を加味した言葉で、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。
	ICT 機器	ICT 機器は、主にパソコンやタブレットパソコン、携帯電話など、人とのコミュニケーションを補助する役割に主眼をおいたもの。
	IT	Information Technology の略。情報技術のことで、コンピューター(情報)やインターネットなどの通信に関連する技術の総称。
	OA フロア	フリーアクセスフロアのこと。
	R C造	建築構造で鉄筋コンクリート造りの略